

平成31年度 全日制課程 後期（一般）選抜 募集要項

熊本県立湧心館高等学校

〒862-8603 熊本市中央区出水4丁目1番2号

TEL (096) 372-5311

1 募集学科及び募集人員

普通科：120人

情報処理科：募集定員の40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

(1) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者

(2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

通学区域は、普通科、情報処理科共に県下全域とし、通学区域外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、各学科の募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間及び受付場所

(1) 出願期間は、平成31年2月13日（水）から2月18日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月17日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに熊本県内に保護者とともに確実に転居し、入学後も熊本県内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成31年2月25日（月）から3月1日（金）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成31年2月18日（月）までに提出できなかったことを証明する書類を添付すること。

(3) 受付場所 熊本県立湧心館高等学校 〒862-8603 熊本市中央区出水4丁目1番2号

5 出願手続

(1) 出願に必要な書類等

次のア～オの書類を出願時に一括して、在学する中学校長又は出身中学校長を経由して本校校長に提出すること。なお、中学校長は、出願者から提出された書類のほか、次のカ、キの書類を平成31年2月25日（月）から2月27日（水）午後4時までに、本校校長に提出すること。ただし、前期（特色）選抜に係る入学者選抜において本校に出願し、再び本校に出願する場合は、調査書及び成績一覧表の提出を省略するものとする。

ア 入学願（本校が交付する入学願を用いること。なお、志望学科欄は、第二志望まで記入することができる。第二志望のない場合は斜線（／）を引くこと。）

イ 受検票

ウ 写真票（平成30年9月以降に撮影し、たて5.0cm、よこ3.5cm、脱帽、正面、上半身のもの）

エ 自己申告書（提出を希望する者だけ）

申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封のうえ、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

オ 入学者選抜手数料（2,200円）

手数料を納付後、受検票（受付番号を記入したもの）、領収書を受け取ること。なお、いったん受理した手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

カ 調査書

キ 成績一覧表（当該教育事務所長等に提出して、証明を受けたもの）

(2) 郵送の場合

5の(1)の必要書類（ア～エ及びカ、キ）に加え、入学者選抜手数料として定額小為替証書（2,200円）、返信用として出願者本人の住所、氏名を記入し、切手392円分を貼った封筒を同封すること。

(3) 熊本県外からの出願手続

ア 県外中学校出身者は、5の(1)に示した必要書類等のほかに、県外公立高等学校入学志願についての証明書を同時に提出すること。

イ 県外の中学校長は、成績一覧表を平成31年2月25日（月）から2月27日（水）までに、熊本県教育委員会（〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目1番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長あて）及び本校校長に、各1部提出すること。なお、様式については、各県で定めたものを使用してもよい。また、当該教育事務所長の証明はなくてもよい。

ウ 書類不備の場合、入学願は受け付けない。

エ 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。ただし、その際の送料等は出願者が負担すること。

(4) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、本項(5)の「出願取消し」及び次項の「出願変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校へ出願することを含む。）も認めない。

(5) 出願取消しの場合は、平成31年2月25日（月）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で届け出ること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

6 出願変更

- (1) 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、平成31年2月19日（火）から2月22日（金）までとし、この期間に(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - ア 異なる高等学校に出願変更する場合
 - (ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」、「出願変更願（乙）」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。）
 - (イ) 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）
 - イ 本校全日制の異なる学科及び本校定時制に出願変更する場合（第二志望の追加等も含む）
 出願変更したい者は出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付した受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、新しい受検票の交付を受ける。

7 学力検査

- (1) 検査日 平成31年3月6日（水）及び7日（木）
両日ともに午前9時20分までに本校第2体育館に集合すること。
- (2) 検査場 熊本県立湧心館高等学校
- (3) 学力検査時間割

第1日 3月6日（水） 集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間
第1時限	国語	10:00	10:50	50分
第2時限	理科	11:10	12:00	50分
第3時限	英語	13:10	14:00	50分

※英語はリスニングテストを含む。

第2日 3月7日（木） 集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間
第1時限	社会	10:00	10:50	50分
第2時限	数学	11:10	12:00	50分

- (4) 検査当日の携帯品
受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、弁当、上履きを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

8 選抜

平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項による。なお、第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍、……など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、ともにその範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考、……として、その中から総合的に判断し、残りの合格者を決定する。

9 合格者の発表

平成31年3月13日（水）午前9時に、前期（特色）選抜の合格者と同時に受検番号で発表する。なお、個人あての可否の通知は一切行わない。また、電話による問い合わせにも応じない。

10 合格者説明会

- (1) 日時 平成31年3月14日（木） 午後1時
- (2) 場所 本校第1体育館
- (3) 携帯品 筆記用具、上履き
- (4) 留意事項
合格者及びその保護者は必ず本説明会に参加すること。なお、やむを得ない事情により欠席する場合、事前に本校まで連絡すること。

11 郵送による個人情報提供

- (1) 提供する個人情報は、平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点である。
- (2) 提供を希望できる者は、(1)の学力検査の出願者本人である。
- (3) 提供する期日等については、平成31年3月22日（金）から3月27日（水）までの間に、本校から本人あて簡易書留にて発送する。
- (4) 提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分を貼ること。
- (5) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに
出願変更をする高等学校長に提出すること。
- (6) 提供希望願の用紙は、中学校において作成すること。
- (7) 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。
また、切手の貼付の有無も確認すること。